

大事な命を守る!

春の火災予防運動の一環として、開知小学校(中野正喜校長)で消防訓練が行われました。訓練では、校舎1階の保健室を火元と想定。六戸消防署員と六戸町消防団員らは、放水や中継作業などの手順・連携を確認しました。
(4月16日：開知小学校)



- Maple Town Topics 2
- Town News..... 3 ~ 10
- Tom's World / 東京六戸会たより ... 11
- 消防署だより / 警察署だより..... 12
- Information 13 ~ 16
- 5月のカレンダー 17
- 大曲小学校入学式 18



1枚ずつ丁寧に貼り替えを行う会員たち

交通安全母の会 STOPマーク貼り替え 通学児童の安全を

～交通安全母の会 STOPマーク貼り替え～

4月3日、六戸町交通安全母の会（野崎和子会長）の会員ら8人が、横断歩道の一時停止を促す「STOPマーク」の張り替え作業を行いました。

会員らは、官庁街の交差点を中心に作業を行い、昨年貼った古いマークを小手やバーナーを使ってはがし、真新しいマークに貼り替えを行いました。

この作業は毎年、入学式前に行われています。

館野公園の利用者のために ～シルバー人材センター 奉仕活動～

～シルバー人材センター 奉仕活動～

4月16日、おいらせ広域シルバー人材センター（鈴木泰文理事長）は、春まつりを前に館野公園の清掃活動を行い、六戸町とおいらせ町からボランティア47人（うち六戸町33人）が参加。公園内の『絆の森』を中心に落ち葉やごみなどを拾い、駐車場や道路の清掃を行いました。



『絆の森』一帯の落ち葉を集めるボランティア参加者たち



海外派遣団のメンバーと保護者たち

それぞれの決意を胸に、 いざアメリカへ ～おいらせ町・六戸町中学生海外派遣～

～おいらせ町・六戸町中学生海外派遣～

4月15日、おいらせ町みなく館でおいらせ町・六戸町中学生海外派遣壮行会が行われました。

派遣は4月23日から5月1日までの日程で行われ、六戸町から4人、おいらせ町から8人の選抜された中学2・3年生計12人がアメリカ合衆国メイン州キタリー町を訪れます。ホームステイなどを通じて国際理解を深め、世界的な視野だけでなく郷土への愛着を養うため、平成4年から行われてきました。

壮行式では、団長の櫻田泰弘六戸町教育委員会教育長が「派遣事業に応募した時の志や目的を忘れることなく自覚を持って行動し、保護者や関係者の皆さまに、たくましく成長した姿を見せられるものと確信している」とあいさつ。吉田豊六戸町長や三村正太郎おいらせ町長からも激励の言葉が贈られました。

続いて生徒らは、英語のスピーチや現地で行う日本文化のプレゼンテーションを披露。これまでの研修を通じて成長した姿を集まった関係者や保護者らに見せ、出発に向け決意を新たにしていました。

海外派遣に向けた意気込みを一言



◀高橋 朋芳 Tomoka Takahashi
六戸中3年
「日本の文化を伝えて、楽しい思い出を作りたい」



◀剣吉 辰哉 Tatsuya Ken-yoshi
六戸中3年
「アメリカの文化に触れて、コミュニケーション能力を身に付けたい」



◀小澤 泰雅 Taiga Kozawa
七百中2年
「文化交流をして、たくさん勉強してきたい」



◀成田 愛唯 Mei Narita
七百中3年
「ホストファミリーとの交流を通じて、異文化を体で感じてきたい」

6月7日は青森県知事選挙の投票日です

選挙管理委員会 ☎55-4582

■選挙権のある方

平成7年6月8日以前に生まれた方で、平成27年2月20日以前に役場へ転入届出をし、引き続き、住所を有する方

■県内の市町村へ転出の方

(六戸町から県内の他市町村へ住所を異動した方で、六戸町の選挙人名簿に登録されている方)

六戸町で投票することになります。この場合、転出元または転出先の住民課で発行する「証明書」(※)が必要となります。

■県内の市町村から転入の方

県内の市町村から六戸町に転入し、転入届出をしてから3ヵ月経過していない方は、前住所地で投票することになります。この場合も転出元または転出先の住民課が発行する「証明書」(※)が必要と

なります。

※「証明書」とは『その市町村に引き続き住所を有する旨の証明書』(無料)のことです。

■期日前投票及び不在者投票

◎期日前投票及び不在者投票ができる方

▼仕事や冠婚葬祭などの予定がある方 ▼レジャーや買い物などの私用で投票区に行けない方 ▼病気やけが、妊娠などの理由で歩けない方 ▼出稼ぎに行っている など

◎とき

5月22日～6月6日
午前8時30分～午後8時

◎ところ 別館1階会議室

☆郵送により宣誓書(請求書)を提出して投票する方は、宣誓書の郵送に日数を要するため、不在者投票期間前でも受け付けます。出稼ぎ中の方は、早目に手続きをしてください。

■郵便などによる投票

◎郵便などによる不在者投票ができる方

身体傷害者手帳の交付を受けている方で身体に重度の障害のある方または介護保険の被保険者証に記載されている要介護状態区分が「5」の方などに該当する場合は郵便などによる投票ができます。

■投票用紙の請求期限

6月3日まで

☆投票用紙を請求するためには郵便投票証明書が必要です。選挙管理委員会事務局に相談のうえ、早めに手続きしてください。

■投票所入場券

入場券は送付します。投票所を確認してください。入場券は、一枚のハガキの裏面に五人分の切り取り線を入れて作成してあります。当日は一

人ひとり切り取って投票所にお持ちください。また、入場券を紛失した場合も、選挙人名簿に登録されていれば投票できます。このような場合は、投票所で本人が係員に申し出てください。

■投票の方法

記号式投票で行いますので、投票用紙に印刷されている候補者の氏名の上の「○」をつける欄に備え付けのスタンプで○印をつけてください。

なお、期日前投票および不在者投票については、自書式(候補者の氏名を自書する方式)投票で行います。

■開票

◎とき

6月7日(投票当日)
午後9時

◎ところ
文化ホール



青年就農給付金 (経営開始型)

農業を始める若者への支援制度です。

■支援内容 就農直後の経営が不安定な期間に対して給付金を給付します。

期間は最長5年間、給付金は年間最大150万円です。

■要件

1. 独立・自営就農時の年齢が、原則45歳未満の認定新規就農者であり、農業経営者となることについて強い意欲を有していること。
 2. 独立・自営就農であること。
 3. 青年就農計画等が基準に適合していること。
 4. 人・農地プランへ位置づけられていること。
 5. 生活保護等、生活費を支給する国の他の事業と重複受給しないこと。
 6. 原則として青年新規就農ネットワーク(一農ネット)に加入すること。
- ※その他にも要件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

問産業課 ☎55-4495

六戸町職員募集!

◆上級一般行政職

(大学卒業程度)

1. 採用予定人員 若干名
2. 勤務場所 六戸町役場
3. 受験資格
 - (1)昭和61年4月2日から平成6年4月1日までに生まれ、た者で大学卒業以上および卒業見込みの者
 - (2)活字印刷文による出題に対応できる者
 - (3)次のいずれかに該当する者は受験できません。
 - ・日本の国籍を有しない者
 - ・成年被後見人又は被保佐人
 - ・禁こ以上の刑に処せられ、その執行が終わっていない者
4. 受験手続書類

受験申込書、履歴書、卒業証明書または卒業見込証明書、成績証明書、住民票抄本 各一部
5. 受付期間

平成27年5月11日(月)～6月8日(月)
6. 試験日時および場所

一次試験
平成27年7月26日(日)(予定)

青森市内(後日通知)

7. 試験内容

教養試験、専門試験、職場適応性検査ほか

8. 採用予定年月日

平成28年4月1日

9. 給与

六戸町職員の給与に関する条例による

※受験申込書は、役場総務課で直接入手または町ホームページよりダウンロードできます。

※郵送する場合は、封筒の表に「受験申込書」と朱書きしてください。

※提出された書類は返却しません。

※詳細については、総務課人事担当へ問い合わせください。

問・提出先

〒039-1239

青森県上北郡六戸町大字犬落

瀬字前谷地60

六戸町役場総務課 人事担当

☎0176-5513111

(内線211)

弁護士法律相談

内容 弁護士法律相談は、

インターネットトラブルや債務問題、悪質商法被害など、あなたのお悩みに弁護士が対応します。(相談無料・要予約)

日時 午後1時30分～

▼平成27年 5月21日(木)、

6月18日(木)、7月16日(木)、

8月20日(木)、9月17日(木)、

10月15日(木)、12月17日(木)

▼平成28年

1月21日(木)、2月18日(木)

場所 就業改善センター

問・予約

産業課 ☎55-4495

new
不動産相談会を
開催します

平成27年度より、宅建協会十和田支部主催の不動産相談会を開催します。ぜひご利用ください。

内容 不動産の宅地建物取引(売買、賃貸借)に関する相談や苦情などについて専門家が対応します。相談は無料ですが、事前予約が必要です。

日時 5月19日(火)

午後1時30分～

場所 就業改善センター

予約受付 5月15日(金)まで

問・予約

産業課 ☎55-4495

【今後の開催日程】

▼平成27年 7月21日(火)、

8月18日(火)、9月15日(火)、

10月20日(火)

▼平成28年 1月19日(火)、

2月16日(火)、3月15日(火)

※予約は、開催日前の週の金まで。開催時間は、全て午後1時30分から。

農業機械研修のお知らせ

青森県営農大学校では、大型特殊免許・けん引免許(どちらも農耕車限定)の取得、農業機械整備の研修生を募集しています。

希望される方は、普通運転免許証と印鑑をご持参の上、最寄の農業協同組合、または役場産業課までお申し込みください。

大型特殊免許・けん引免許取得研修後は、青森県運転免許センター(青森市)での試験となります。

申込み期限 5月29日(金)

希望者多数の場合は、選考となります。

研修対象者

- 1 町内に住所を有する方
- 2 農業後継者および農業関係者である方
- 3 1・2の条件をどちらも満たし、大型特殊免許の研修希望者は普通運転免許取得済みの方、けん引免許の研修希望者は、大型特殊免許取得済みの方

※研修にかかわる燃料費等実費と青森県運転免許センターでの試験にかかわる手数料は全て個人負担となります。

注意

研修期間

▼大型特殊免許・けん引免許(農耕車限定)

7月13日(月)～7月17日(金)

7月27日(月)～7月31日(金)

8月17日(月)～8月21日(金)

8月24日(月)～8月28日(金)

9月7日(月)～9月11日(金)

10月26日(月)～10月30日(金)

11月5日(木)～11月11日(水)

農業機械設備

(トラクター整備コース)

11月20日(金)

問産業課 ☎55-4495

農地の借受希望者の募集と、農地の貸付希望者の受付開始

～農地中間管理事業で有利に規模拡大を！～

公益社団法人あおもり農林業支援センターでは、昨年、県から農地中間管理機構の指定を受け、農地中間管理事業を実施しています。この事業は、経営規模を縮小する出し手農家から機構（支援センター）が農地を借り入れ、公募に応募し公表された規模拡大する受け手農家に、まとまった農地を貸し付けるものです。受け手の公募は、機構（支援センター）のホームページに掲載するほか、六戸町産業課の窓口に応募用紙を用意してありますので、是非応募してください。応募は、5月末、10月末に取りまとめて翌月に公表することとしています。また、農地を機構に貸したい希望者（出し手）についても受け付けていますので、六戸町産業課に問い合わせください。

今年度から、農作業受委託を利用権設定に切り替える場合は、受託していた受け手を優先することとして、貸付ルール（事業規定）を変更しました。

農地中間管理事業のメリット

農地を貸す方

- ① 契約期間が終われば農地は確実に戻ります。
- ② 機構が賃借料を支払いますので、安心・確実で、手間がかかりません。
- ③ 「特例付加年金」を受給できます
- ④ 以下の要件を満たせば、「機構集積協力金」が受けられます。

機構集積協力金の概要

① 地域集積協力金

対 象	要 件	単 価			
市町村内の「地域」 ※「地域」とは、集落、大字、学校区など外縁が明確な同一市町村の区域	「地域」内の農地の一定割合以上が、各年の6月末又は12月末時点で機構に貸し付けられており、かつ、機構に貸し付けられた農地のうち、新たな農地の集積に寄与する農地(特定農作業受委託から利用権設定への変更を含む。)が概ね過半であること	単価は、機構への貸付割合による (万円/10a)			
		貸付割合	H26～H27	H28～H29	H30
		2～5割以下	2.0	1.5	1.0
		5～8割以下	2.8	2.1	1.4
		8割超	3.6	2.7	1.8
		※単価は年度により異なる (注)予算が不足すると見込まれる場合は、担い手の新たな集積・集約の割合が高い順に配分する			

② 経営転換協力金

交 付 対 象 者	要 件	単 価	
・経営転換する農業者 ・リタイアする農業者 ・農地の相続人	経営している全農地(農業振興地域内の10a未満の自作地や、機構が借り受けなかった自作を除く)を機構に10年以上貸し付け、かつ、機構から受け手に貸し付けられること	単価は、機構への貸付面積による (万円/戸)	
		貸付面積(ha)	単 価
		0.5ha以下	30
		0.5～2.0ha以下	50
		2.0ha超	70

③ 耕作者集積協力金

対象となる農地	交付対象者	要 件	単 価		
・機構が借り受けている農地に隣接する農地 ・公表された借受希望者の経営のうちに隣接する農地 ・一連の農作業の継続に支障が生じない2筆以上の隣接農地	・自ら耕作する所有者 ・当該農地を借入耕作している者	対象となる農地を機構に10年以上貸し付け、かつ、機構から受け手に貸し付けられること	単価は、次のとおり (万円/10a)		
			H26～H27	H28～H29	H30
			2.0	1.0	0.5
			※単価は年度により異なる		

農地を借りる方

- ① 毎年の賃借料の払い込みは、機構に申し込めば、口座から自動振替が可能になり、手間がかかりません。
- ② 地主が複数いても、機構と契約するだけで済みます。
- ③ 機構からまとまった農地を借り受けることで、農作業の効率化が可能です。

農地中間管理事業の要件など詳細については、六戸町産業課、支援センターまたは機構地域担当へご相談ください。

お 問 い
合 わ せ 先

○六戸町産業課 ☎0176-55-4495
 ○公益社団法人あおもり農林業支援センター ☎017-773-3131
 ○公益社団法人あおもり農林業支援センター地域相談員 前山(上北地域担当) ☎090-1491-4695

平成27年4月1日から農地
台帳の公表が始まりました

農業の担い手が減少し耕作放棄地が増えていく中で、農地を有効活用し集約を図っていくため、農地台帳および農地に関する地図の公表が義務化され、農業委員会の窓口やインターネット上で、農地の番や面積、貸借の有無などの情報を確認できるようになりました。

①窓口で申請する

農業委員会の窓口では、農地台帳の閲覧や、記録事項要約書の交付を受けることができます。

所有者の氏名は、閲覧では公表されますが、記録事項要約書には記載されません。

なお、閲覧、記録事項要約書の交付については無料です。

②インターネットで閲覧する
全国農業会議所が運営する「全国農地ナビ」(<http://www.alls-ac.jp/>)で地図上から農地を探して情報を見ることができます。

所有者の氏名以外の項目が公表されています。

問 農業委員会 ☎55-4509

国民年金からのお知らせ

国民年金保険料の学生納付特例制度のご案内について

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。

しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる方は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校(修業年限1年以上である課程)に在学する学生等で、ご本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

(所得のめやす) 118万円 + {扶養親族等の数 × 38万円}

学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までとなりますが、承認を受けた次の年度も在学予定である場合、4月初めに再申請の用紙が送られてきますので、引き続き学生納付特例制度をご希望の場合は、必要事項を記入の上ご返送ください。

国民年金保険料学生納付特例申請について

学生納付特例制度により、平成26年度に保険料納付を猶予されていた方で、平成27年度も引き続き在学予定の方へ、3月下旬に基礎年金番号が印字されたハガキ形式の学生納付特例申請書を送付しております。

同一の学校に在学されている方は、このハガキに必要な事項を記入し返送いただくことにより、平成27年度の申請ができます。(この場合、在学証明書または学生証の写しの添付は不要です。)

なお、平成27年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付を希望される場合は納付書を送付いたしますので、お手数ですがお近くの年金事務所にご連絡ください。

問 町民課 年金係 ☎55-3111 (内線121)

八戸年金事務所 ☎0178-43-7368

詳しくは日本年金機構ホームページをご覧ください。

<http://www.nenkin.go.jp/n/www/index.html>

国民年金保険料5月分の納付期限は
平成27年6月30日です。

後期高齢者医療被保険者のみなさまへ

平成27年度 後期高齢者医療保険料の決まり方について

○保険料の決まり方(年額)

均等割額 [被保険者全員が納める額]	+	所得割額 [所得に応じて納める額]	=	保険料額 (限度額57万円)
40,514円		基礎控除後の所得(※) × 7.41%		

※基礎控除後の所得とは、前年の総所得金額等から基礎控除額(33万円)を差し引いた額です。

○保険料の軽減措置について

平成27年度は2割、5割軽減の判定基準を拡大して引き続き実施されます。

■所得が低い方の軽減

・同一世帯内の被保険者及びその世帯の世帯主の所得を合わせた合計所得に応じて、次のとおり均等割額を軽減します。

世帯の所得額の合計	軽減割合
33万円以下かつ被保険者全員の年金収入が年額80万円以下(その他の各種所得がない)	9割
33万円以下	8.5割
33万円 + (26万円 × 被保険者の数) 以下 ※1	5割
33万円 + (47万円 × 被保険者の数) 以下 ※2	2割

※1 平成26年度は、33万円 + (24万5千円 × 被保険者の数) 以下

※2 平成26年度は、33万円 + (45万円 × 被保険者の数) 以下

・被保険者の基礎控除後の所得が58万円以下の方は、所得割額が5割軽減されます。

■加入日の前日まで被用者保険の被扶養者であった方の軽減

・均等割額が9割軽減され、所得割額の負担はありません。

※被用者保険とは、全国健康保険協会管掌健康保険、船員保険、健康保険組合、共済組合などです。

○健康診査を受けましょう

▷健康づくりや生活習慣病の早期発見のため、健康診査を受けましょう。(生活習慣病で服薬治療中の方でも受診することができます。)

▷健康診査は1年に1回無料で受診できます。(がん検診等と併せて受診する際は、別途費用がかかる場合もあります。)

詳しくは、福祉課検診係までお問い合わせください。

問 保険料に関すること 町民課 ☎0176-55-3111 (内線121)

健康診査に関すること 福祉課 ☎0176-55-3111 (内線131)

※その他ご不明な点は、青森県後期高齢者医療広域連合(☎017-721-3821)までお問い合わせください。

犬の登録と狂犬病予防接種についてお知らせ



岡町民課 ☎55-4612(直通)

●犬の登録について

犬を飼うためには飼い犬1頭につき生涯1回の登録が必要となります。

まだ登録が済んでいない場合は、下記の集団予防注射または後日町民課にて登録をしてください。

●飼い犬が死亡した時、異動した時

飼い犬が死亡したときは、登録鑑札と今までの注射済票を持って町民課に「死亡届」を提出してください。

また、登録事項に変更があった場合(転入・転出、飼い犬の譲渡など)は町民課までお越しください。

●マナーを守ろう

○放し飼いは絶対にしない

放し飼いやにより飼い犬が人に危害を加えた場合は、国の法律により罰則が科される可能性があります。

○排便などの処理は飼い主が責任をもって行う

犬の散歩に出かけるときは袋とシャベルを携帯し、ふんの後始末を必ずしましょう。

～イヌの登録や予防接種を受けることは飼い主として最低限のマナーです。必ず受けるようにしましょう～

平成27年度 狂犬病予防注射日程表 《実施日時および会場》

5月11日 月	8:40～ 8:50	入口公民館	5月14日 木	8:40～ 9:10	小松ヶ丘地域交流館
	8:55～ 9:05	中堤公民館入口		9:20～ 9:30	サークルK 小松ヶ丘店前
	9:15～ 9:20	米沢屯所前		9:35～ 9:45	大曲試験場前
	9:25～ 9:35	赤石義昭宅南側		9:50～ 9:55	高森第二公民館
	9:40～ 9:55	長谷公民館		10:00～10:15	高森第一公民館
	10:05～10:15	赤田公民館		10:20～10:30	根古橋公民館
	10:25～10:35	高館 佐々木商店前		10:40～11:00	たての台団地集会場
5月12日 火	10:40～10:50	高館 江渡義人宅前	5月15日 金	11:05～11:15	通目木 山本商店横
	11:00～11:10	高屋敷公民館前		11:20～11:30	坪毛沢公民館
	8:40～ 8:50	金矢公民館		8:40～ 8:50	高見公民館
	9:00～ 9:10	岡沼地区構造改善センター		8:55～ 9:05	林公民館
	9:20～ 9:30	旧沖山公民館		9:10～ 9:20	柴山公民館
	9:40～ 9:45	沖山平公民館		9:25～ 9:45	舘野公園入口
	9:55～10:05	古里公民館		9:55～10:15	六戸温泉前
5月13日 水	10:15～10:25	堀切公民館	5月16日 土	10:20～10:35	六戸児童館前
	10:30～11:00	七百地区公民館		10:40～10:55	旧上吉田地区公民館
	8:40～ 8:55	川原新田地区構造改善センター			
	9:05～ 9:20	折茂新田地区構造改善センター			
	9:30～ 9:45	折茂公民館			
	9:55～10:05	大江幸吉宅前			
	10:20～10:35	小平・柳町公民館			
	10:45～10:55	鶴喰地区コミュニティセンター			

狂犬病予防注射料：3,100円
(注射料2,550円、注射済票交付手数料550円)
新規登録料：3,000円

※年1回の狂犬病予防注射の接種は狂犬病予防法に定められており、飼い主の義務となっておりますので、上記の日程で接種を受けられない場合は、動物病院でお受けください。

集団婦人科検診のお知らせ

☎ 申込み 福祉課 ☎55-3111(内線131)

20歳になったら子宮頸がん検診、40歳になったら併せて乳がん検診を2年に1回は受診しましょう。
偶数歳の方は各500円です。この機会にぜひ受診しましょう！


	子宮頸がん検診	乳がん検診
検診月日	6/16、17 7/13、14、15	6/15、16、17 7/13、14、15
受付時間	午前11時30分～午後1時	
診察時間	医師による診察 午後1時30分～	マンモグラフィ 午前11時30分～ 医師による診察 午後1時30分～
対象年齢	20歳以上で基準日(平成28年3月31日)に偶数歳の女性	40歳以上で基準日(平成28年3月31日)に偶数歳の女性
検査内容	問診、視診、子宮頸部の細胞診、内診、卵巣超音波検査	問診、乳房エックス線検査(マンモグラフィ)、視触診
個人負担額	500円	500円
対象外の方(全額自己負担)	5,700円	30代(視触診のみ) 2,000円 / 40代の奇数歳 6,000円 50代の奇数歳 5,000円 / 60代以上の奇数歳 4,300円

※ペースメーカーを装着の方、授乳中の方は上記年齢であっても、乳がん検診の対象外となります。

■ 申し込みについて

- ・偶数歳の対象者には**保健協力員**より申込書を配布します。また、奇数歳で無料クーポンの対象者は郵送で配布します。
- ・申込期限：5月15日(金)。
- 対象外の方は、直接福祉課へお申込みください。

保健協力員って？



婦人科検診等の各種がん検診や、複合健診の受診票を戸別に訪問し、配布しています。また、申し込みのあった受診票を福祉課へ受け渡してくれており、町の健診受診率向上に大きな役割を果たしてくれています。

ラジオ体操で健康づくり！

健康で長生きするために、普段から体を動かすことはとても大切なことです。運動不足を自覚していても、なかなか運動に取り組むことが難しい、一人では長続きしない。そんな時、すぐに始めることができるのはラジオ体操。

いつでも！
どこでも！
だれでも！



ラジオ体操は、大人から子供まで誰でも簡単に、しかも場所を選ばなくても実施できます。また、毎日続けることで、若々しい体を維持することができます。そして、長続きのポイントは、一人ではなく共に楽しむ仲間を作ること！

家庭では
朝一番にTV見ながら
家族みんなで

良い生活習慣の
ために
夏休みは早起きして
子ども会で

町内会で
ご近所さん同士の
交流のために

農家の皆さんも
1日1回
ラジオ体操を！

職場で
仕事スタートに
仕事途中の
リフレッシュの
ために

役場では
福祉課主催の会議や
研修等で実施します

健康づくりは地域づくり！

～ 六戸町健康づくり推進協議会 ～

私たちは、町民代表で組織された、1人1人の健康づくりを応援する団体です。

できる
ことから
はじめよう

こんにちは！福祉課です。
短命県返上！対策として町民のみなさまに「健やか力」を身につけていただく目的で、今年度は毎月テーマを変え掲載します。

5月のテーマは、
『子どもや妊産婦をたばこの煙から守ろう』です。

青森県の喫煙率は、男性が全国1位、女性が全国2位であり非常に高い状況です。

たばこの煙は、喫煙者本人だけでなく、周囲の人の健康にも大きく影響します。

自分がたばこを吸っていなくても「受動喫煙」で病気になる危険が高くなります。(受動喫煙とは、たばこを吸わない人でもたばこの煙の混ざった空気を吸わされることを言います。)たばこの煙には病気の原因になる有害物質が沢山含まれており、様々な病気を招く危険があります。

しかし、喫煙者の方のちょっとした気遣いや思いやりで受動喫煙を防ぎ、子どもや妊産婦へのたばこの害を防ぐことができます。

町民のみなさまに取り組んでいただきたいこと

- *子どもの周囲で喫煙しない。
- *妊産婦本人の喫煙や周囲で喫煙しない。
- *喫煙者は禁煙または本数を減らす。
- *家族・友人・職場の方へ
たばこを勧めない、
また吸い始めない。



☎福祉課 ☎55-4597

町営住宅入居者募集

■ 建設下水道課 ☎55-4610

町営住宅の入居者を募集します。

■ 受付期間 平成27年5月7日(木)～5月29日(金)まで

午前8時15分～午後5時

※土、日、祝日を除く

■ 選考方法 申込書をもとに、入居者選考委員会の意見により決定

募集する町営住宅

団地名	募集戸数	所在地	間取り	面積 平方メートル	月額家賃 (円)	建設 年度
1 舘野	1戸	犬落瀬字 下久保 174-1235	3LDK	79.57㎡	30,900 ～ 46,000	H23

■ 入居者資格

(1)現在同居している、または同居しようとする親族がある方

(2)住宅にお困りの方

※住宅以外の建物もしくは場所に居住している、または保安上危険もしくは衛生上有害な状態にある住宅に居住しているなど

(3)町税を滞納していない方

(4)入居しようとする世帯全員の収入が下記の範囲内にあること。

◎一般世帯…政令月収15万8千円以下

◎裁量階層対象者…政令月収21万4千円以下

※裁量階層対象者とは

- ・高齢者…入居者・同居者のいずれもが60歳以上
- ・障害者…身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、戦傷病者手帳、療育手帳のいずれかを所持しているなど

(5)暴力団員ではないこと。

◆上記以外で、60歳以上の方または身体障害者手帳の交付を受けている方で1～4級の方、もしくは生活保護を受けている方は単身でも可

■ 申し込みに必要な書類

①町営住宅入居申込書

(建設下水道課に備え付けております。また、町HPからダウンロードもできます。)

②住民票謄本(同居しようとする方全員分)

③平成27年度 町・県民税課税(所得)証明書

(収入の有無に関係なく同居しようとする学生以下の方を除いた全員分が必要)

※平成27年1月1日時点で住所がある市町村で発行します。

④平成26年度の納税証明書

(非課税の場合もその証明書が必要です。)

⑤現在の就業および給与支払いを証明できるもの(源泉徴収票)

⑥その他証明書(障害者手帳等の写しなど)

※なお、提出された書類は返却いたしません。

■ 申し込み方法

必要書類を完備の上、建設下水道課へ直接提出してください。

■ 入居予定日

平成27年7月

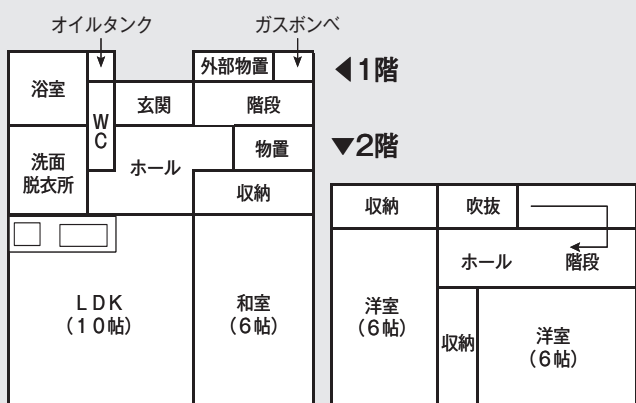
■ 入居決定後の手続

入居決定後、原則として10日以内に、次の手続をしなければなりません。

①敷金(家賃2か月分)の納付

②町長が適当と認める連帯保証人(六戸町内在住1名)の連署する請書を提出すること

【間取り図】



平成27年度 成人式
『新成人を祝う会』
実行委員募集について

六戸町では、新成人の門出を祝し、8月15日(土)に成人式を開催いたします。その式典終了後、新成人による実行委員の企画運営で『新成人を祝う会』の開催を予定しております。そこで『新成人を祝う会』の実行委員を募集します。『一生に一度』の記念すべきこの日を自分達の手で創り上げ思い出深いものにしませんか?お友達を誘って、ぜひ実行委員にご応募ください。

■ 申込方法

電話、FAXで名前、現住所、電話番号をお知らせください。

■ 申込締切

平成27年5月29日(金)

■ 申込先

〒039-1237

六戸町大字犬落瀬字前谷地61

六戸町教育委員会教育課

(六戸町文化ホール内)

成人式担当 ☎55-5511

FAX 55-5514

平成27年度「夢生学習塾」参加者募集

仲間とともに豊かな人生を送るための学(楽)習をしませんか？

学習する内容は学びたい仲間同士で意見を出し合って決めます。どうぞ、多数ご参加ください。

■ 目 的

多様な学(楽)習機会を通して、生涯にわたって主体的に学ぶ意欲の啓発と自己の向上を目指し、生きがいのある豊かで充実した生活を送るとともに、地域社会での人と人とのつながりをつくり出し、豊かで住みよい町づくりの一助とする。

■ 開催期間

平成27年5月～平成28年3月(月1回程度)

■ 対 象 者

町内在住の成人

■ 参 加 料

無料(必要経費等は参加者負担)

■ 参加申込み切

平成27年5月15日(金)まで

問・申込み

六戸町教育委員会 教育課

社会教育係(文化ホール内)

☎55-5511

第1回夢生学習塾(ご案内)

■ 日 時 平成27年5月19日(土)13時30分～

■ 会 場 六戸町文化ホール(2F・視聴覚室)

■ 内 容 ・開校式
・今年度の学習内容についての討議

【これまでの内容】

- ・巨木めぐり ・エンディングノート研修会
- ・テーブルマナー講習 ・おしゃれ実践講座
- ・陶芸体験 ・座禅会 ・レクダンス
- ・笑いヨガ ・ふるさと講座 ・料理教室
- ・大学出前講座 など

図書館 ほっと News

六戸町立図書館 ☎55-4561

町立図書館では4月23日から5月16日まで「子ども読書週間」として、親子で楽しめる絵本・児童書を展示しています。

この機会にお子さんと一緒に読書はいかがですか？

● 新着図書のお知らせ ●

〈一般図書〉

Selection

旅行好きの女性やシニアの間でブームとなっているのが神社仏閣を巡る御朱印集め。御朱印とは、その神社仏閣を参拝した証として発行してもらえる書のこと。お寺のご本尊や神社の神様の分身という意味もあり、大変ありがたいものです。そんな全国各地の神社でいただくことができる御朱印を980点掲載した御朱印図鑑の決定版です。気になる御朱印が見つかったら、御朱印をもらいに出かけてみては・・・？



- ◆マツサンが愛したリタの料理レシピ ◆超訳 新渡戸稲造の言葉
- ◆有頂天家族 二代目の帰朝 ◆医者が教える幸せな死のかたち
- ◆レオナルドの扉 ◆今日も嫌がらせ弁当 ◆火花 ◆大人の心理学常識 ◆世界の廃墟 ◆セラピスト ◆火星に住むつもりかい？ ほか

〈児童書〉は来月号でご紹介します。



● メイプル童話会のお知らせ ●

★今月は、5月18日(土)、10:00～10:30におこないます。絵本の読み聞かせで楽しいひと時をお待ちしています！

Tom's World

トムの交流レポート

最近、マナーやエチケットという言葉が毎日のようにニュースで見かけ

ます。もちろんマナーは国によって違いますが、皆さんはその違いをちゃんと考えたことがありますか？

例えば(少し下品になりますがご了承ください。)友達が自分の家に夕飯を食べに来て、食後に大きなゲップをしたらどう思いますか？おそらく皆さんは私と同じように、それを不快に思うかもしれません。しかし中東アジア、インド、トルコなどの国では実はこれが感謝の気持ちやお腹いっぱいということを示す、礼儀正しい行為なのです！面白いことに、自分の国ではすごく失礼な行為が、他の国では礼儀正しい行為ということがよく存在します。

日本は世界的にも礼儀正しい国と知られていますが、皆さんはラーメンを食べる時に“ズルズル”と音を立てて食べますよね？実は、オーストラリアなど、多くの国では“ズルズル”と音を立てて食事することは(スープ以外でも)先ほど例えて挙げたゲップと同じくらいに失礼な行為となります。

私が初めて来日した時、ラーメン屋さんに行き、周りの人が全員、音を立てているのを見て、正直「何て下品な店だ!」と思いました(笑)。しかし今になっては私もラーメン食べる時に“ズルズル”と音を立ていただきます。マナーは時間がたてば慣れてくるものですね。

マナーは大体がその社会に応じて決められたものです。まずは、その土地や国のマナーを学び理解し、さらにそれを習得することでより一層自分の置かれた環境に慣れ親しむことが出来るのだと思います。不思議なことにラーメンやそば、これを日本で食べる時には音を出してこそ美味しく感じる事が出来ますが、オーストラリアへ帰った時に食べるラーメンやそばは音を立てると何だか落ち着かず、美味しくいただくことができません(笑)。

皆さんも、今後もし海外や新しい環境を訪れる際にはぜひ、その土地のマナーを調べてみてください。きっと世界には皆さんが驚くようなマナーやエチケットがたくさんあると思います！



「東京六戸会」たより

総会・懇親会

132

東京六戸会の平成27年度総会・懇親会が、4月5日(日)東天紅上野本店に於いて開催されました。当日は39名の方がご出席され、杉山会長の挨拶の後平成26年度の活動報告、会計報告、27年度の活動計画、予算案、役員改選案が審議され、原案通り承認されました。

引き続き懇親会に移り、内藤洋子さん(今回で理事を退任)の音頭で乾杯した後、吉田豊六戸町長からご挨拶がありました。六戸町の人口は1.5%ぐらい増えており、あと2~3年この傾向が続くと予想されること、金矢工業団地の大型材木加工工場がいよいよ4月から操業に入り、雇用も期待されることなどをお話されました。

今回六戸町役場から吉田町長の他に川村雄宇主査と久田浩貴主査がご出席され、自己紹介されました。川村さんは4月から東京にある自治体国際化協会へ派遣され、来年4月にはオーストラリアのシドニー事務所へ派遣される予定であること、久田さんは総務課で広報を担当し、東京六戸会は今年もまたお世話になることになりました。

会場では大相撲春場所千秋楽の結びの一番、白鵬対日馬富士戦の録画DVDがスクリーンに映し出され、この大一番を六戸中の校章の

入った装束で裁いた、第37代立行司木村庄之助(畠山三郎さん)の雄姿に出席者から拍手が湧き起りました。続いて畠山三郎さんの挨拶があり、好きな相撲界に入り交通事故や病気などいろいろありましたが、約50年の行司人生に悔いなし、とお話しされました。

ここで六戸町のイメージキャラクター、メイプル君が登場し愛嬌を振りまきながら、出席者と一緒にカメラに収まっていました。

和気あいあいの懇親会も残り時間が少なくなり、恒例になっている“ふるさと”を吉田竹雄さんの先導で合唱し、最後に記念写真を撮り第17回総会・懇親会は終了となりました。

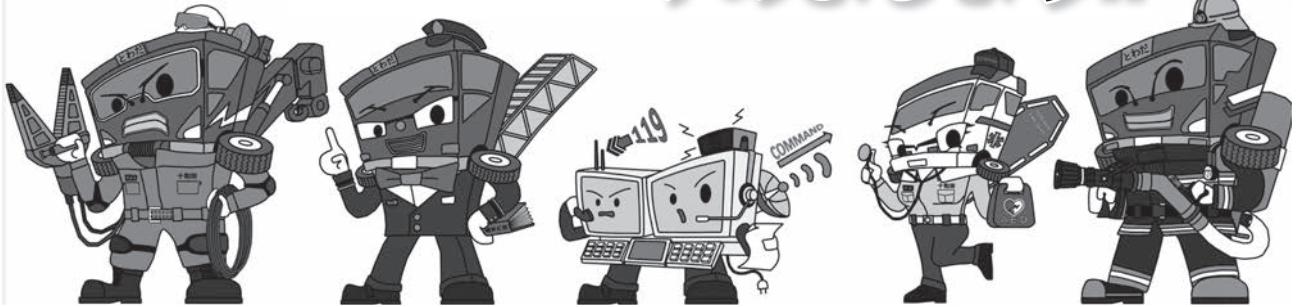
帰りに六戸町からの大玉日本一のニンニク(1個)と、東京六戸会からお団子(2個)をお土産として出席者にお渡ししました。(七百中 33年卒 高坂忠)



六戸消防署
だより

六戸消防署
☎55-2016

枯草焼き、ゴミ焼きはやめましょう!!



春は風が強く空気が乾燥し、火災が発生しやすい季節です。枯草焼きや家庭でのゴミ焼きなど、火の取り扱いのちょっとした不注意から大規模な火災へと発展する場合があります。**枯草焼きや家庭でのゴミ焼きはやめましょう。**

火災を減らすよう町民一人ひとりが注意し、災害のない町にしましょう。



☆☆火の用心☆☆

火災発生、逃げ遅れを防ぐためにも**住宅用火災警報器**を設置しましょう!!!

警察署
だより

十和田警察署
☎23-3195

警察官A (大卒)および警察行政 (大卒程度)を募集します!

明日を守る 人になる

警察官A(大卒)および警察行政(大卒程度)の採用試験を行います。受験資格等は右表のとおりです。

警察官A (男性)のみ、他都県の警察官を志望する人も同時に受験することができます(受験資格は志望する都県にお問い合わせください)。

また、受験資格等は変更になることがありますので、詳細については、それぞれの試験案内でご確認ください。

- 受付期間 【警察官A】 5月11日⑩～6月19日⑤
【警察行政】 5月18日⑩～6月5日⑤
- 第一次試験 【警察官A】 7月12日⑩ 【警察行政】 6月28日⑩
- 試験場所 【警察官A】 青森市、八戸市、弘前市
【警察行政】 青森市、東京都

◎受験手続および案内、その他の問い合わせ先

- 【警察官A】 十和田警察署総務課 ☎0176-23-3195
青森県警察本部警務課人事・採用係 ☎017-723-4211 (代表)
青森県警察採用フリーダイヤル ☎0120-337-314
- 【警察行政】 青森県人事委員会事務局任用担当 ☎017-734-9829 (直通)

受験職種	受験資格
警察官A (大卒)	○昭和58年4月2日以降に生まれた者で、大学を卒業した者または平成28年3月31日までに大学卒業見込みの者
警察行政 (大卒程度)	○昭和61年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた者 ○平成6年4月2日以降に生まれた者で、大学を卒業した者または平成28年3月31日までに大学卒業見込みの者

平成27年 県内の交通事故概況

青森県交通対策協議会 (平成27年3月31日現在)

	3月中		3月末累計	死者の状態別	高齢者の死者 (65歳以上の人)	
	3月中	六戸町			年齢別	人数
発生	286件 (-67)	16件 (-9)	941件 (-153)	夜	夜間の死者	5人 (+3)
					歩行者の死者	4人 (±0)
死者	3人 (+2)	0件 (±0)	11人 (+6)	飲酒	飲酒運転による死者	1人 (+1)
					シートベルト	自動車乗車中の死者
傷者	345人 (-88)	7件 (+2)	1,196人 (-146)	非着用	非着用死者	3人 (+3)

()内は対前年比です。また、速報値のため後日変更することがあります。



上十三・十和田湖
広域定住自立圏情報

◆三沢市

三沢アメリカンデー

平成27年6月21日⑧ 9:45～16:00
(前夜祭6月20日)

三沢基地正面ゲート～三沢市役所前
“アメリカ行きバス”、ハーレーのパレード
や本場米国からのバンド演奏で三沢がア
メリカになる1日!

☎三沢国際クラブ ☎0176-51-1600
④～⑥【祝日除く】13:00～20:00



**テラヤマ・
ミュージック・
ワールド**
～寺山修司の
音の世界～

平成27年4月4日④～9月30日
(月祝・祝日の場合は翌日)

三沢市寺山修司記念館エキジビッドホール
寺山修司が関わった多くの映像、演劇作
品のなかの音楽にスポットをあてた企画
展です。

☎三沢市寺山修司記念館

☎0176-59-3434

◆十和田市

**十和田市
春まつり**

5月5日④まで
十和田市官庁街
通り他



官庁街通りを中心に桜流鏝馬やよさこい
踊りなどさまざまな催しが開催されます。

☎(一社)十和田市観光協会

☎0176-24-3006

春の駒っこランドまつり

5月3日⑤～6日⑥ 駒っこランド

期間中は、ステージイベントや野外紙芝
居が行われる他、訪れた方にお花の苗を

プレゼントします。

☎馬事公苑称徳館 ☎0176-26-2100

◆野辺地町

2015 のへじ春まつり

4月29日④⑤

～5月6日④⑤

野辺地町愛宕公園・
野辺地町立体育館

4日⑤は愛宕公園特設
ステージで観桜会、6

日④は町立体育館で観桜剣道錬成大会が
行われます。期間中愛宕公園では夜間の
ライトアップも行われます。ご家族・ご
友人とどうぞお越しください!

☎一般財団法人 野辺地町観光協会

☎0175-64-9555



**常夜燈
みなとまつり**

5月18日⑥

常夜燈公園

模擬競り市、新

鮮な魚介類の即売会やつかみ取り、ステ
ージイベントなど、港町野辺地の魅力を存分
に楽しむことができます。

☎野辺地町漁業協同組合

☎0175-64-2264

◆横浜町

2015 菜の花フェスティバル によこはま

5月16日④～5月17日⑤

横浜町大豆田地区特設会場

メインのマラソン大会をはじめ、菜の花
大迷路、特設ステージでのショーなど多
彩なイベントが行われます。

☎横浜町役場産業振興課

☎0175-78-2111 (内351)

◆六ヶ所村

2015

たのしむべ!

フェスティバル

5月9日④・

10日⑤

大石総合運動公園 特設会場



花火大会をはじめ、キッズマラソンやお
笑いステージなど、子どもから大人まで
楽しめる盛りだくさんのイベントが盛大
に繰り上げられます。

☎六ヶ所村役場 商工観光課

(六ヶ所村観光協会 事務局)

☎0175-72-2111 (内線264)

◆七戸町

**レールバスと
遊ぼう 2015**

5月3日⑥

12:00～15:00

5月4日④⑤・

5日④⑤ 10:00～15:00

旧南部縦貫鉄道七戸駅 ◇入場無料

3日 車両撮影会、デモ走行グッズ販売

4日 車両撮影会

5日 デモ走行、体験乗車会、グッズ販売

☎七戸町観光協会 ☎0176-58-7109



天王

つつじまつり

5月10日⑥

～24日⑥

天王神社境内

樹齢300年以上といわれる大木を含め、約
500本の山つつじが咲き乱れます。

☎七戸町商工観光課 ☎0176-62-2137

ピザカーニバル

5月17日⑥ 10:00

七戸町中央商店街

町内外の各種団体が地

域の産物をつかったオ

リジナルピザを販売

☎七戸町商工会

☎0176-62-2521



しちのへつつじまつり観光バスツアー

5月17日⑥ 道の駅しちのへ～町内各所

つつじの満開時に合わせ、町内の各史跡

と名所を巡るバスツアー

☎七戸町商工会 ☎0176-62-2521

× 明るいセンスと技術 ×

六戸中央印刷

六戸町犬落瀬字明土 67-1

TEL 0176-55-3982

FAX 0176-55-5358

E-mail rokuchuuou1032@bz01.plala.or.jp

募集

国家公務員

「税務職員」募集

仙台国税局では、税務のスペシャリストとして活躍するパイプティアーあふれる税務職員を募集します。

国の財政を支える税務職員に、あなたもチャレンジしてみませんか？

■受験資格

- ①平成27年4月1日において、高校または中学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者および平成28年3月までに高校または中学校を卒業する見込みの者
- ②人事院が①に掲げる者と同等の資格があると認める者

■受付期間

- ▼インターネット
6月22日(月)～7月1日(水)
- ▼郵送または持参
6月22日(月)～24日(木)

■申込方法

原則インターネット申し込み
郵送または持参用受験申込書の請求は、最寄りの税務署、仙台国税局人事第二課または人事院東北事務局へ
第1次試験日 9月6日(日)

仙台国税局人事第二課試験研修係

☎022-263-1111

(内線3236)

人事院東北事務局

☎022-221-2022

「夜のリラックスヨガ」

参加者募集

年齢・性別問わず、初めての方でも安心してできます。心と体をほぐす、ゆったりとしたヨガを試してみませんか？

■日時

毎週(木) 午後6時30分～8時

■場所

就業改善センターほか

■持ち物

ヨガマットまたは大判バスタオル

■参加費

1回500円

■問古間木

☎090-7211-7829

六戸登山愛好会

会員募集

■目的 健全な(楽しい)登山活動をして親睦を図り、山岳の自然愛護の精神の高揚を図る。

■計画

- 5月…七時雨山
- 6月…階上岳
- 7月…岩手山(1泊)
- 8月…羅臼岳ほか(5泊)
- 9月…燧ヶ岳(2泊)

入札結果公表

問企画財政課 ☎55-4583

平成27年3月25日執行

No.	工事(委託)番号	件名	落札業者	落札金額(千円)
1	—	文化ホール機械設備保守点検業務	東陽工業(株)	1,470
2	委第10号(総委第3号)	広報ろくのへ印刷製本業務	六戸中央印刷	4,156.8
3	委第9号(総委第2号)	一般事務補助派遣業務委託	(株)ニチイ学館	7,050.888
4	委第8号(六病第5号)	薬局補助業務	興和ビルメンテナンス(株)	2,580
5	委第7号(六病第1号)	給食(調理・配善)業務	育栄管財(株)	6,400
6	委第4号	六戸町総合体育館、文化ホール、就業改善センター及び図書館清掃管理業務	(有)ビルメン田中	6,100
7	委第5号	六戸町総合運動公園施設管理業務	(有)北戸総合サービス	4,000
8	委第6号	六戸町総合運動公園芝生等管理業務	(有)吉田造園企画	20,700
9	委第3号(建設委第1号)	館野・おおとり公園維持管理業務	金沢造園	4,400
10	建設委第2号	小松ヶ丘公園維持管理業務	(有)三浦造園	1,700
11	委第1号(小松ヶ丘第27-1号)	小松ヶ丘污水处理場維持管理業務	落札に至らず(地方自治法施行令第167条の2第1項第5号により、最低価格者である株式会社 西原環境東北支店と随意契約 請負代金3,369,600円(税込))	
12	委第2号(集排第27-1号)	金矢・七百・岡沼処理場及びマンホールポンプ維持管理業務	県南環境保全センター(株)	5,200
13	建設委第3号	公園等浄化槽維持管理業務	(有)十和田浄化槽センター	450

平成27年3月27日執行

No.	工事(委託)番号	件名	落札業者	落札金額(千円)
1	総委第1号	六戸町議会議員一般選挙ポスター掲示場管理業務	(有)プロスクリーン	1,848
2	工第15号	六戸児童館大規模改修工事	(株)ユタカ工業	32,130
3	委第24号	六戸児童館大規模改修工事監理業務委託	(株)八洲建築設計事務所	1,100

戸籍の窓口 3月届出分

♥ ご結婚 ♥

♥ (山本 貴晴 通目 木百
山端 加奈子 七)

✽ お誕生 ✽

✽堀之内 梨夏 小松ケ丘
(父親 慎哉・母親 杏奈 長女)

✽種市 悠苒 赤田
(父親 晃大・母親 牧子 長男)

❖ おくやみ ❖

❖沖 沢 治三郎 (78歳)根 古 橋
❖小笠原 源次郎 (95歳)高 館 一
❖高 橋 キ ヌ (86歳)南 町 沼
❖天 摩 チ ヨ (94歳)岡 込
❖田 中 リ ヨ (102歳)押 込
❖保土沢 サクラ (93歳)小松ケ丘
❖附 田 フ デ (99歳)七 百

戸籍の窓口掲載欄は、届出時に確認し、希望者のみ掲載しています。
他市町村で届け出した場合でも掲載することができます。掲載を希望する場合は、町民課戸籍担当まで届け出ください。なお、家族が届け出する場合は、本人の了承が必要となります。

■ 会場 六戸町総合運動公園 陸上競技場
■ 日時 7月4日(土) 9時開会式
■ 対象 六戸町または、陸上競技連盟事務局(我満)

【無料】あなたの創業・起業を応援します！
「創業・起業に興味、関心のある方」、「創業・起業を御検討されている方」、「創業・起業して

お知らせ

平成27年度第1回「創業・起業支援制度合同説明・相談会」

10月：雛岳・乳頭山(1泊)
1月：新春階上岳
対象者 六戸町民および希望者
参加費 2~3千円 入会費2千円
年会費2千5百円
申込締切 平成27年5月30日
六戸登山愛好会事務局
前川原正顯 ☎55-2468

①個別相談会 午後2時30分~7時 (1時間単位で実施)
②支援制度説明会 午後3時30分~4時30分
③創業準備講座 午後4時40分~5時10分
④創業事例発表 午後5時10分~5時40分
※個別相談会は原則として予約制で、事前に申し込みが必要です。
※①~④は、それぞれ個別のみ

間もない方」など、お気軽にご参加ください。
《十和田地区》
■月日 6月2日(土)
■場所 十和田商工会議所 5階大会議室・小会議室
■申込期限 5月26日(土)
■参加費 無料
■内容

甲種防火管理新規講習
甲種防火管理者の資格を取得するための講習です。
■日時 7月2日(土)・3日(金)の2日間 午前10時~午後4時過ぎまで
■会場 十和田消防庁舎
■受講料 無料
■ただし、テキスト代などとして4,500円が必要です。
■定員 50人(先着順)

での参加も可能です。
■青森県商工労働部地域産業課 創造支援グループ
☎017-734-19374
FAX 017-734-18107
✉chikisangyo@pref.aomori.jp
ホームページは「青森県地域産業課」と入力し検索してください。

県民 スポレク祭開催
第8回青森県民スポーツ・レクリエーション祭が、34種目県内各地で開催されます。だれでも参加できる、スポーツ・レクリエーションの祭典です。
六戸町では、マスターズ陸上競技が開催されます。ぜひご参加ください。
■日時 7月4日(土) 9時開会式
■会場 六戸町総合運動公園 陸上競技場
■ 青森マスターズ陸上競技連盟事務局(我満)

■受講手続き 各消防署に備え付け、またはホームページからダウンロードした受講申込書に必要事項をご記入の上、消防本部予防課へテキスト代を添えてお申し込みください。
ホームページ <http://www.towada-kouiki.jp/>
■受付期間 6月1日(月)~6月5日(金)

人のうごき(平成27年3月末現在)

区分	人口	前月比	前年同月比
男	5,297	-19	-3
女	5,613	-33	-19
合計	10,910	-52	-22
世帯	4,197	+11	+62
転入	69	-	-
転出	110	-	-
出生	1	-	-
死亡	12	-	-

町税・保険料納期限
固定資産税(1期) 軽自動車税の納付月です。
納期限は **6月1日(月)**

●便利・確実・安心●
町税等のお支払は、口座振替がおススメ!
一度手続きすれば、自動的に納税され、払い忘れ防止などに便利な制度です。詳しくは、お近くの金融機関または町税務課にご相談ください。
※町・県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税
町税務課 ☎55-3111 (内線143)

0172-62-7091
※他競技を含む詳細については、大会の開催要項または、青森県ホームページをご覧ください。
青森県ホームページ <http://www.pref.aomori.lg.jp/bunka/sports/8th-kenmin-sporec-fes.html>

ペットボトルキャップ 回収にご協力お願いします

競輪場外車券売り場サテライト六戸では、特定非営利法人「エコねっと未来あおもり」が行っている、「ペットボトルキャップを集めて世界の子どもにワクチンを届けよう！」の活動に協賛し、売り場内にペットボトルキャップ回収ボックスを設置して、来場されたお客さまおよび地域の皆さまにご協力をお願いしています。



▲ペットボトルキャップ回収ボックス

ご協力いただいた皆さまには、コーヒーなどのサービスを準備しています。
六戸町の皆さま、ご協力をよろしく願います。

閩株式会社サテライト六戸

☎70-1800

行政合同相談開設

困ったら 一人で悩まず

行政相談

行政相談は行政に関する苦情、意見・要望を受け付け、その解決や実現を促進するとともに、行

政の制度や運営の改善に生かしていきます。相談は無料で、難しい手続きは不要です。
秘密は固く守られます。

この機会に「行政相談」をぜひご利用ください。

■日時 5月13日(㊄)

午前9時～12時

■場所 六戸町老人福祉センター1図書室

■相談員 行政相談委員 高橋 一雄さん

■閩・申し込み

六戸町社会福祉協議会

☎55-2943

○行政相談委員は、総務大臣から委嘱を受けた民間ボランティア

イアで、無償で皆さまの身近な相談相手として活動している方です。

個人住民税の特別徴収 推進の取組について

個人住民税は、地域の行政サービスに必要な費用を住民が広く負担し合う「地域社会の会費」として、県と市町村の貴重な自主財源となっています。

所得税の源泉徴収義務がある事業主の方は、法令で原則として毎月支払う給与から個人住民税を徴収(天引き)し従業員に代わって納入(特別徴収)する

こととされています。

青森県上北地域県民局県税部と上北地域県民局管内9市町村は連携し、事業主の皆様にも、適正に個人住民税の「特別徴収」を実施していただくための取組を進めています。

特別徴収を行う事業主の皆さま、ならびに従業員の皆さまにおかれましては、何卒ご理解とご協力をお願いします。また、実施されていない事業主は特別徴収への切り替えをお願いします。

☎22-8111(内線211)

納税管理課

閩上北地域県民局県税部



法律事務所 奥入瀬
LAW OFFICE OIRASE

青森県弁護士会 保土澤 史教

☎(0176)58-5115

十和田市西十二番町11-15(十和田市立中央病院裏)

(取り扱い業務) 離婚/相続/交通事故/借金/刑事
その他法律問題全般

(受付時間) 平日 9:00~18:00

(相談料) 初回 60分 2000円(税別)

地元、六戸出身の
弁護士です。
まずはお気軽に
お問合せください。

大人気!
今話題の

住まいの便利屋 ベンリーナ

住まいのあらゆる雑務
どんな小さな修理、工事でも

◎内外装リフォーム

(床・壁・天井・屋根・雨樋修理)

◎水回りリフォーム

(器具交換・修理)

◎建具の調整・修理・貼替

◎不用品(ゴミ)の処分

◎電気・照明器具交換

◎ボイラーの修理・交換

◎アスファルト舗装工事

◎土留工事

◎内外塗装工事

◎解体工事

◎クロス張替

◎庭木の剪定・伐採

◎草取・草刈・害虫駆除

◎浸透樹の穴掘り

◎板塀・フェンス新設

◎除雪(排雪は別途)

◎遺品の整理処分

上北郡おいらせ町上前田78-3 ☎0178-32-0828 担当 ☎090-9039-7193 [袴田(ハカマダ)]

5月の行事・健康カレンダー&まちの笑顔

日	月	火	水	木	金	土
26	27	28 	29	30	1 	2 ▶ろくのへ春まつり 「魚のつかみ取り」 [館野公園、~3日] ▶上北地方中学校 春季陸上競技大会 [総合運動公園]
3 ◆憲法記念日 ▶ろくのへ春まつり 「クラシックカー ミーティング」 [館野公園] ▶春季県高校野球選 手権大会十和田地区 予選大会[メイプルス タジアム、~4日]	4 ◆みどりの日 ▶ろくのへ春まつり 「館野SAKURA ウォークラリー」 [館野公園]	5 ◆こどもの日	6 ◆振替休日	7 	8 ▶町戦没者追悼式 [館野公園]	9 ▶町スポ少ソフトボ ール大会 [総合運動公園] ▶春季県高校野球選 手権大会十和田地区 予選大会 [メイプルスタジアム、 ~10日]
10 	11	12 ▶エイズに関する相談、 B型・C型肝炎検査 [上十三保健所]	13 ▶行政合同相談 [老人福祉センター]	14	15 ▶4・12カ月児健診 [就業改善センター]	16 
17 県南春季バレー大会 [総合体育館]	18 	19 ▶エイズに関する相談、 B型・C型肝炎検査 [上十三保健所]	20 ▶心配ごと相談所 [老人福祉センター] ▶精神保健福祉相談 [上十三保健所]	21 ▶夢生学習塾開校式 [文化ホール]	22 ▶1歳6カ月児健診 [就業改善センター]	23 ▶GIANTS杯 青森県中学野球大会 [メイプルスタジアム、 ~24日]
24	25	26 	27 ▶いきいきグラウン ド・ゴルフ大会 [館野公園] ▶心配ごと相談所 [老人福祉センター]	28	29 	30 ▶メイプルジュニアク ラブ開講式 [文化ホール]
31 ▶郡総合体育大会 バドミントン競技 [総合体育館] ▶七百鉄道記念館 オープン [旧七百駅]	6/1 	2 ▶エイズに関する相談、 B型・C型肝炎検査 [上十三保健所]	3 ▶人権合同相談 [老人福祉センター]	4 	5	6 ▶高校総体 空手道競技 [総合体育館、~8日]

[今月の写真：大曲小学校入学式]


主な町施設の休館日(5月)

- 文化ホール 25日(月)
- 体育館 7日(木) 11日(月)
18日(月) 25日(月)
- 図書館
3日(月)祝~6日(水)祝
11日(月) 17日(日) 18日(月)
25日(月)

●編集後記●

▼1年の半分以上、ズボン下をはいています、久田です。冷え症ではないのですが寒がりのため、某メーカーが販売している発熱繊維のものが手放せません。今年例年より暖かいので今月から脱いでみようと思っ

ていますが、風邪を引かないか心配です。とりあえず発熱繊維のステテコで様子を見ます。昼夜の寒暖差が大きい時期ですので、皆さんも風邪には十分気を付けてください▼平成4年から行われている中学生の海外派遣。中学時代に海外を経験できるというのは非常に有意義なことだと思えます。生徒たちの成長した姿を見るのが楽しみです。



新しい学校生活のスタート

大曲小学校入学式

4月7日、町内小・中学校の入学式が行われました。このうち、大曲小学校(鈴木浩校長)では、39人の新1年生が祝福されました。

式では、鈴木校長が「元気にあいさつと返事をする、早寝早起き朝ご飯、気づき・考え・実行することを目標に、みんなと楽しく過ごしましょう」と式辞を述べ、新入生一人ひとり自己紹介をした後、入学祝いとして町交通安全協会と町防犯協会から新入生へ、黄色い安全帽と防犯ブザーが手渡されました。

上級生を代表して有坂吉平君(6年、小松ヶ丘)が「今日から皆さんは大曲っ子の仲間です。何か困ったことがあったら、いつでも声を掛けてください。皆さんが楽しく過ごせるように僕たちは精一杯がんばります」と述べ、新入生を温かく迎えました。



- 1 上級生に手を引かれ入場する新入生一人ひとり自己紹介をする児童
- 2 真剣なまなざしで、お話を聞く新入生
- 3 新入生の前で、元気よく歓迎のあいさつをする有坂君
- 5,6 町交通安全協会から黄色い安全帽、町防犯協会から防犯ブザーが新入生へ贈られた
- 7 記念撮影に臨む新入生と保護者たち

新入生児童・生徒数	学校名	合計	男	女
(単位:人)	六戸小	30	14	16
	開知小	11	8	3
	大曲小	39	18	21
	六戸中	60	30	30
	七百中	47	28	19



わが家のたから

— 館野 —



長峯 かぐらちゃん(6歳)
あずちゃん(2歳)

父 和義さん 母 瑞木さん
娘たちよ、元気に育て！
(父ちゃん・母ちゃんより)